

被災地派遣レポート〈第60回〉

建設局南多摩西部建設事務所 田巻 龍一さん

東京都の職場でこの被災地派遣レポートを作成していますが、自分が気仙沼土木事務所に派遣に行っていたという実感がまだ持てていません。あまりに早く過ぎてしまったため、現実味を感じられていないのでしょうか。このレポートは、私にとっても三ヶ月を振り返り、経験として認識するいい機会だと考えています。一読していただけたら幸いです。

1 派遣先での職務について

私は、平成24年10月から12月の間、宮城県気仙沼土木事務所の道路管理班に派遣となりました。当班の役割としては、都の組織でいうところの補修課と工区を合わせたものです。私に課せられた職務は、震災により被災した道路・橋梁の補修工事等の工事監督業務、住民要望等の対応、河川班が受け持っている協議設計案件の支援業務でした。

担当した工事では、既設道路の高上げを行う工事もありました。大規模な地震を受けたことにより被災地では、多くの箇所で地盤沈下が生じています。気仙沼では、1.0m以上も沈下しているところも少なくありません。大幅に沈下した箇所は満潮時になると冠水するため、現場に出る度に満潮時間を確認して出かけないと停車した先で車が潮に浸かるなんてこともありえるぐらいです。

また、河川班の支援ということで、道路系の班も河川の協議設計の保留解除に向けた資料作成を行っていました。作業内容は、実単更正までの資料作成でしたが、12月に道路系の全班で行った支援案件は60件以上ありました。これほどの案件が現状、保留状態であり、今後はさらに河川系・道路系が協力していくことが不可欠となってきます。

2 被災のつめあと

気仙沼土木事務所では、所属班によって担当する地区(当事務所の管内は気仙沼市と南三陸町)が決まっており、南三陸町の担当班になると気仙沼市内は担当から外れます。しかし、私がいた道路管理班だけは、管内全域を担当しているため、他の派遣職員に比べ、多くの被災現場を目にすること機会があったと思っています。その中でも皆様には是非見ていただきたい現地を2箇所、紹介します。

右の【写真-1】は、逃げ道を無くした住民の



【写真-1】 道路に書かれた SOS の文字

方々が助けを求めするために書いたSOSの文字です。現地は、小高い丘になっており、震災時は波に囲まれていました。SOSの文字は、波の嵩が増してく中で住民の方々がとった救助を呼ぶ方法でした。住民の方々は、メッセージに気付いたヘリによって無事に救助されたそうです。〔当該路線：一般県道218号 大島浪板線〕

次に見ていただきたいのは被災から現時点までの変遷です。左の【写真-2~4】は、気仙沼市の鹿折地区の被災前と現在までの写真です。私は、【写真-4】を見てから、元の姿である【写真-2】を想像することができませんでした。また、【写真-4】から【写真-5】の間でも仮設の建物が建ち始め、まちの復興の歩みがみとれます。〔当該路線：主要地方道34号 気仙沼陸前高田線〕



【写真-2】被災前



【写真-3】被災後まもなく



【写真-4】被災後1年程度



【写真-5】被災後1.5年程度

3 最後に

土木学会が定める土木技術者の倫理規定の基本認識2では以下のように記されています。

「現代の世代は未来の世代の生存条件を保証する責務があり、自然と人間を共生させる環境の創造と保存は、土木技術者にとって光栄ある使命である」

私は、被災地で復旧・復興の事業に携わることができ、非常に光栄に感じています。もちろん、この職務に関わらず倫理規定の条文は土木技術者の柱ですが、私は、この派遣を経る事でより強く認識することができました。

派遣が終了する前に宮城県のプロパーさんからこんな言葉をいただきました。

「全国の自治体からの支援によって宮城県は支えられている。支援を差し伸べてもらった事実は永久に引き継いで行かなければならないし、この恩義は絶対に忘れてはならない。例えば、東京都が未曾有の災害に見舞われた際には、宮城県はすぐに駆けつけ支援する。」と。非常に心強い言葉でした。

この派遣期間に得た経験は、私にとって貴重な財産であり、自分の技術者として基礎として根付かせ、絶対に折れることのない幹となるように育みたいと思います。

最後になりましたが、親切にしてくださった気仙沼土木事務所の皆様に感謝するとともに、宮城県を含む被災地の復興を心から祈願しております。

